

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力をお願いします

日頃は、名古屋市の保育所等の運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

令和3年8月27日に、愛知県において緊急事態宣言が発出されました。

新型コロナウイルス感染症の第5波は、変異株の広がりも含め拡大を続け、園児の感染例も増えており、名古屋市内でも多数休園が発生しています。

こうした状況を踏まえ、市内での感染拡大防止、特に保育所等の中での感染拡大防止のため、保護者の皆さまには、次のとおりご協力をお願いします。

1. 保育所等での感染拡大防止のため、次の①～⑥のような場合は、保育所等への登園を控えていただくなどのご協力をお願いします。特に、②～⑤のような場合は、必ず保育所等へご連絡ください。

状態	対応
①お子さんに <u>熱や呼吸器症状がある</u> 場合	<u>登園を控えて</u> ください。 ※解熱後24時間は様子を見てください。
②お子さんが <u>感染者</u> となった場合	治癒するまでの期間、 <u>登園停止</u> となります。
③お子さんが <u>濃厚接触者</u> と特定された場合	感染者と最後に接触した日から <u>14日間は登園停止</u> となります。(保健センターから指示があります)
④お子さんや同居のご家族が <u>PCR検査を受ける</u> 場合	検査の結果、 <u>陰性と判明するまで登園を控えていただく</u> ようご協力をお願いします。
⑤同居のご家族が濃厚接触者と特定された場合	<u>登園を控えていただく</u> よう、ご協力をお願いします。
⑥同居のご家族の急な発熱など家庭内での感染の可能性がある場合	

2. ご家族の皆様には、緊急事態宣言の発出を踏まえた、不要不急な行動の自粛をお願いします。

- 20時以降の不要不急の外出の自粛
- 県をまたぐ不要不急の移動の自粛
- 会話の際にはマスクを着ける「マスク会食」の徹底 など

令和3年9月8日
名古屋市子ども青少年局保育運営課